



## 産業廃棄物収集運搬業許可証

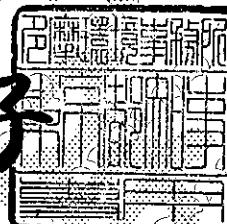
住所 三重県三重郡菰野町大字田光1711番地

氏名 有限会社諸岡興業  
代表取締役 諸岡 進斗

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 6年 6月 8日

許可の有効年月日 令和 11年 6月 7日

## 1 事業の範囲

## (1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

## (2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉛さい、がれき類、ばいじん

（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

（以上15種類）

## 2 積替え保管施設

\*\*\*\*\*

## 3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成 21年 6月 8日 新規許可  
令和 6年 6月 8日 更新許可 第3回

## 5 積替え許可の有無

無

## 6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

（以下余白）